

議員提出第3号

第7次エネルギー基本計画の策定に際し、1.5度目標の確実な  
実現を目指すことを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出する。

令和6年（2024年）9月9日 提出

提出者 狛江市議会議員 高木 さとこ  
小 木 哲 朗  
ひらい 里 美  
岡 村 し ん  
西 村 あつ子

狛江市議会議長  
谷田部 一 之 様

（提出理由）

## 第7次エネルギー基本計画の策定に際し、1.5度目標の確実な実現を目指すことを求める意見書

甚大化する気候災害による深刻な被害と損害が世界中で生じている。地球沸騰化とも言われる気温上昇は、すでに産業革命前から1.45℃上昇しており、今夏の日本の酷暑も一段と厳しい状況である。

昨年12月に開催されたCOP28では、1.5℃目標の確実な実現のために「化石燃料からの脱却の加速」「2030年までに再生可能エネルギー容量を3倍、省エネ改善率を2倍」等の国際合意が確認された。

我が国では、今年、第7次エネルギー基本計画の策定が予定されている。

よって、狛江市議会は政府等に対し、甚大化する気候危機の規模に見合った解決策のため、日本も責任の大きい先進国として国際的合意に足並みをそろえ、1.5℃目標へ向け、確実な実現を目指すために以下を求めるものである。

### 記

- 1 エネルギー基本計画の見直しとあわせ、2030年の温室効果ガス削減目標を、1.5℃目標やCOP28合意に整合させ、先進国として責任ある水準に引き上げることの検討を進めること。

加えて、2035年に向けては、IPCC報告書の「世界全体で2035年までに60%以上削減(2019年比)」を達成するに十分な目標を設定し、国連に提出すること。

- 2 G7サミットで合意されている「2035年までに電力部門の全部または大部分を脱炭素化する」目標について、省エネと再エネを中心に実現する方針をエネルギー基本計画に盛り込むこと。COP28で合意された「化石燃料からの脱却」と「2030年までの再エネ設備容量3倍及びエネルギー効率改善率2倍」というグローバル目標に、先進国である日本として大きく貢献できるエネルギー基本計画とすること。

- 3 現状7割の発電量を依存している化石燃料から、省エネ・再エネを中心とした産業・社会構造への公正な移行が円滑に進むよう、クリーンエネルギーにおける雇用の確保や地域への支援、人々のくらしのサポート、格差や不平等の是正に取り組む方針をエネルギー基本計画に位置づける

こと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年（2024年）10月3日

東京都狛江市議会  
令和6年10月3日原案否決

内閣総理大臣  
外務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣  
衆議院議長  
参議院議長

様